

論文

〈もう一つの嵐山事件〉と〈大堂原「占拠」闘争〉をめぐる策略の構成

—1930年代沖縄の〈闘う病友たち〉と青木恵哉—

中村文哉

Bun'ya NAKAMURA

徳島県出身のハンセン病罹患者・青木恵哉（1894-1969）は、〈救癩活動〉のため、1928年2月28日、熊本の回春病院院長ハンナ・リデルにより沖縄へつかわされた。彼は、1930年まで、備瀬・後原の〈隔離小屋〉を拠点にその後、1935年までは屋部の病友・東江新友の小屋を拠点とし、自身の〈救癩活動〉を展開した。屋部〈隔離所〉での在住期間、「嵐山事件」が勃発するなど、沖縄県による「癩保養院構築計画」が次々に頓挫するなか、青木は、自らの手で保養院への道を開くべく、青木が秘かに購入した屋我地・大堂原うみどうぼるの土地を、「占拠」するという策略を企てた。本稿は、なぜ、青木がそのような企てを試みなければならなかったのか、という点から論を起し、どのようにしてその策略を練ったのかを、彼の自伝『選ばれた島』と彼の書簡から、実証的に考察する。

キーワード: ハンセン病、沖縄社会、〈救癩〉、青木恵哉、屋我地大堂原

はじめに

徳島県出身のハンセン病罹患者・青木恵哉（1894-1969）は、〈救癩活動〉のため、熊本の回春病院院長ハンナ・リデルにより沖縄へつかわされ、1928年2月28日に来島した。爾来、彼は、備瀬・後原の〈隔離小屋〉に1930年まで、それ以降は屋部の病友・東江新友の小屋を拠点に、〈救癩活動〉を展開した。彼が来島してからこの時期にかけて、沖縄県による癩保養院構築計画がしばしば頓挫し、1931年から翌32年にかけて「嵐山事件」が勃発するなど、沖縄県によるハンセン病医療行政が行き詰まりをみせていた。青木は、救癩活動を通して、生りジマから〈隔離所〉に追われ、そして〈隔離所〉から物乞い、最期には行路病死へと転落していく当時のハンセン病罹患者たちの現実を共にすることから（中村:2008,2009）、このような社会的転落を阻止する手段として、自分たちの〈居場所〉となる土地の必要性、より特定していえば「医療も完備した療養所」の必要性を、強

く認識するようになった（青木:1970:138）。

本稿⁽¹⁾は、上述の如き状況下の1933年12月（推定）、大胆にも、青木自身が画策した〈もう一つの嵐山事件〉と「大堂原占領」（青木:1970:212）をめぐる一連の闘争、即ち〈大堂原事件〉の展開を主題とする。青木は、これらの出来事が起きる1933年12月より以前に、屋我地・済井出の大城平永とその家族の協力を得、現在の愛楽園の敷地の一部となった大堂原の土地を購入していた⁽²⁾。極秘裏にしていたこの土地のことが新聞報道されたため、青木は同地に病友たちを「占領」させ、沖縄県による療養所問題解決のために一石を投げようとした。そこで、青木は、体力のある病友たちを嵐山に占拠させ（〈もう一つの嵐山事件〉）、そこに衆目をひきつける間に、比較的体力のない病友たちを屋我地・大堂原に上陸させる二面作戦を企てた（〈大堂原「占拠」闘争〉）。これに成功して、大堂原「占拠」は、実現したが、済井出のシマ人たちの暴力的な排除に遭遇し、未遂に終

わったものの、青木自身もシマ人からの襲撃にあり、1934年1月2日に、大堂原での「占拠」を解散した。

この出来事は、沖縄のハンセン病罹患者たちが、シマ社会に対して初めてさしむけた大がかりな非暴力の〈闘争〉であったということが出来る。これら一連の営みが何故に可能となり、そしてこれらの営みは当時の沖縄社会にとって如何なる意味をもったのか。本稿は、これらの考察を主題とする。

なお、この出来事に関しては、青木の自伝『選ばれた島』の第三部「選ばれた島」の3節「恩寵は限りなく」に詳しい記述がなされている（青木:1970:208-229）。他方で、この出来事に関しては、宮川量宛の青木の書簡にもかなり詳しい記述がみられる。一連の出来事の全体像は『選ばれた島』から窺うことができるが、この同一の出来事は、前者が回顧、後者が被害状況の報告という仕方でも記述されており、両者の記述の細部は必ずしも合致していない。本稿では、まず、『選ばれた島』での青木の記述からこの出来事の全貌を描いた上で、それを青木の書簡から逆照射させることにより、そこで如何なる現実が生み出され、どのような事態が展開されたのかを辿ることにしたい。

註

(1) 本稿は、2010年11月6日に名古屋大学で開催された「第83回日本社会学会大会」での自由報告〔部会名「社会病理・逸脱（1）」〕での発表原稿の一部を大幅に加筆・修正したものである。また、本稿は、日本学術振興会の科学研究費補助金（基盤研究（C）、研究課題名「旧沖縄県時代におけるハンセン病患者の現実と「救済活動」に関する歴史社会学的研究」、課題番号21530544）による研究成果の一部である。引用文中の下線は筆者によるものである。引用文中で筆者が補った箇所は〔 〕で示した。引用文中の下線部は、断りがない限り、筆者によるものである。本稿では、固有名詞、引用文献、文脈において、「癩」「らい」「ライ」等の表記を

使用する。この点は、予め、ご諒解頂きたい。本稿で引用した資料・記録・文献に散見される誤字・脱字の類は、修正を施さず、そのまま示した。

(2) この件に関しては、「青木恵哉の土地購入と〈もう一つの嵐山事件〉がもつ二つの像——『國頭愛楽園』の礎となった〈戦う罹患者〉たち」と題する学会発表を「西日本社会学会第58回大会」（2010年5月22日・福岡県立大学）で行ったが、青木の土地購入の経緯に関しては、不明な点が多く、『選ばれた島』の記述には問題が多々みられることが判明した。

1. 「嵐山事件」下の青木恵哉と罹患者たちの現実

まず、青木が画策した〈もうひとつの嵐山事件〉と〈大堂原闘争〉が起きた同時代的な背景について、触れておこう。沖縄のハンセン病問題の歴史において、この出来事は、当時のハンセン病罹患者たちがおかれていた利害状況を反映したものである。即ち当時のシマ社会には、罹患者のヤグマイ（家に籠ること）という例外はあったものの、一般的には、自シマの罹患者たちを〈隔離所〉へ隔離する一方、他シマの罹患者たちには自シマへの立ち入りを禁ずるという「論理」が成立していた。このような「論理」により、罹患者たちの多くは行き場がなくなる。生りジマに戻ると、実家とシマ社会の関係が問題になるため、罹患者たちは、一般的に、生りジマ以外のシマへ物乞いをすることになった。行き場のない罹患者たちの現実の背景には、〈隔離〉という排除の論理による〈シマ社会対罹患者〉という利害対立の構図が横たわっていた。

だが、この利害対立は、「嵐山事件」では顕在化されなかった。確かに、「嵐山事件」は、当時の沖縄社会でのハンセン病問題の文脈で起きた出来事ではある。だが、この事件は、ライ保養院の構築を目論む沖縄縣とその建設計画に反対するシマの住民たちという対立の構図のなかで展開されたものであり、ハンセン病罹患者たちの利害と直

に関わる問題でありながら、これらの人たちは、この闘争に直接、関与することはなかった。この点に関して、青木は次のように指摘している。

「この事件はいわば自分たちのことから起こった問題だけに、病友たちは戦々恐々のていだった。たがわたしは病者が直接騒動の渦中にあるわけではなかったから、多少の身の不安を感じながらも伝道の仕事は休まず、日常通り各地の病友訪問をつづけるとともに、ひたすら当局の勝利を祈りつつことの成行きを観察していた」(青木,1972:204-205)。

「屋部のわたしたちのところへは入れかわり立ちかわり警官がやって来て、みんな元気かとか、ちっとも心配することはないから静かに待っていなさい、などと温かい言葉をかけてくれたので、県当局はわたしたちの味方だという実感がわいて、心強くもまた嬉しかったものである」(青木,1972:205)。

後段の引用の下線部に示されるように、屋部の〈隔離所〉に警察官が「入れかわり立ちかわり「やってくる」のは、確かに尋常な事態ではない。だが、土地購入その他の件で、名護警察署には青木の面が割れていた(青木,1972:210頁)ことから、起きた出来事とみることができる。

それはさておき、「嵐山事件」下の屋部の〈隔離所〉では、事件の影響を直接受けることなく日常生活が営まれていたことが、上記二つの青木の記述から明らかになる。その限りにおいて、「嵐山事件」と癩患者との間には、件の利害対立の構図は必ずしもはっきりみえていなかったことになる。だが、この構図が、個別的な出来事としてではなく、社会的な〈排斥〉というかたちで、はっきりと顕在化されたのが、〈もう一つの嵐山事件〉と「大堂原占領」をめぐる一連の動き、即ち〈大堂原事件〉、更にはその後に続く「屋部の焼き討ち事件」や「安和騒動」、ということになる。

2. 事件の発端——〈もう一つの嵐山事件〉

2-1. 『選ばれた島』における事件の発端の不透明さ

以下では、『選ばれた島』での青木の記述から、事件の端著をみていこう。同書によると、「大堂原事件」につながる一連の出来事が起きたのは、1933年12月頃と推測される。その発端は、「十一月も末のこと」(青木,1972:212)、新聞に青木が購入した土地に関する情報がスクープされた。

「ところがその後まもなくいつのまに嗅ぎつけたのか二つの新聞が『ライ患者の珍しい陳情』と題してわたしたちの陳情について特種扱いの報道をした。十一月も末のことである。さあ大変!わたしの苦労も水の泡になる。何か手を打たなければならない」(青木,1972:211-212)。

ここで青木が指摘する「陳情」とは、『選ばれた島』でのこの記述の前段を踏まえる限り、何を「陳情」したのか、不明確なところがある。

まず、『選ばれた島』での件の前段を踏まえると、この「陳情」は、複数あったことになる。それは、第一に、手狭になった屋部の〈隔離所〉の東江新友宅を増築するため、嵐山事件後に現地に残された廃材の「無償払い下げの申請」をすることであり(青木,1972:208-209)、第二に、「失明や足の不自由なために衣食さえできない病友たちの生活救護方を申請」することであった(青木,1972:209)。そして、この「陳情」には、その受け手となった山元名護署長が、関係してくる。

第一の件に関する「陳情」は、沖縄県庁に向かうか、「文書で直接」沖縄県に申請すべき件である。だが、青木は、「申請の効果」、即ち申請後の進捗状況に関する情報にアクセスしやすいという点から、「名護警察を通してやれば毎日でも様子を伺いに行ける」と判断し、名護署に向かうことを、おそらくは大城平永と相談の上で、決定した(青木,1972:209)。

第二の「生活救護方」に関する「陳情」は、本来、病友たちの「出身村」で処理すべき件であるが、村の役場等では、「相手にされない」(青

木,1972:209)。この件に関して青木は、「すぐるところ」は、沖縄県「当局だけである」と考えた(青木,1972:209)。というのも、沖縄県は、立て続けに療養所の構築に失敗しており、療養所構築の必要性という点で、沖縄県と青木たち罹患者との利害関心が一致するからである。そして、この利害関心の一致から、療養所の「設置を見るまでの暫定処置」として「浮浪病友たちみんなの生活費」が支給されるかもしれぬとの可能性を、青木はみいだした(青木,1972:210)。

これら二つの件は、いずれも沖縄県に申請すべき「陳情」ではある。だが、青木は、おそらく情報アクセスの問題を考慮して、直接沖縄県に「陳情」するのではなく、地域の名護警察署を介して、これら二件の「陳情」を「抱き合わせにして申請」した(青木,1972:210)。

更に、青木は名護警察署に「陳情」を申請するに際して、次のように記述している。

「……昼間警察を訪ねるよりも、夜分こっそり署長をその自宅に訪問してお願いした方がよいと思われたのでそうすることにした。その方が自分たちも気持ちの上で楽だし、またそれまでの例からみてライと関係したことは何事によらずうまく行っていなかったもので、秘密裡に事を運ぶ必要を感じたからである」(青木,1972:209)。

このような経緯で、青木は大城平永と、「警察の隣の署長官舎を訪問した」(青木,1972:210)。そして山元名護警察署長は、二人の陳情と窮状に理解を示した。

「署長に面接するのはこれが初めてで、いかめしい警察官を想像していたが、山本氏は意外に優しく、わたしの話を熱心に聞いた後、努力してみようと約束されたばかりでなく、県民の一人としてわたしの病友伝道に感謝し、慰めと励ましの言葉まで下さった。わたしたちには明日にも希望が叶えられるように

思えて嬉しく、厚く礼を述べて辞去した」(青木,1972:210)。

ところで、この出来事には、別のいくつかのストーリーが考えられる。1933年3月1日付け青木の宮川宛書簡では、以下の件がみられる。

「私は二月二十三日名護警察署に出頭し署長に面会を求め対談約二時間 最初は羽地村の廻しもの、如く多少疑はれしも各方面より説き去り説き来たりて漸く計画に心を傾けて下され縣の内意も聞かして下さる処あり 今では私等の願ひの如くなるものと確信して居ります」(青木⇒宮川,1933年3月1日:316)。

まず、この書簡からすると、『選ばれた島』での青木と大城による山元名護署長との最初の面会の日時は、1933年2月23日であったこと推定できる。だが、この書簡によると、その面会場所は、「名護警察署に出頭し署長に面会を求め対談約二時間……」とあり、『選ばれた島』での「警察の隣の署長官舎」ではなく、警察署の正門から「正面突破」を試み、そうであるが故に「最初は羽地村の廻しもの、如く多少疑はれし」ために、「各方面より説き去り説き来た」る必要が生じ、次回からは夜間に「警察の隣の署長官舎」を訪れたということも考えられる。あるいは、官舎は「警察の隣」であったため、執筆に際して官舎と署を同一視していたということも考えられる。『選ばれた島』での青木の記述には、こうした可能性を排除することはできない曖昧な面がある。尚、当時の名護警察署は、現在の東江の海岸沿いではなく、市街の中心部(大東界限)にあったことを踏まえると、日中の訪問は現実的でなかったかもしれない。

さて、名護署による対応の結果、嵐山の資材は「請負業者」の所有物であり無償払い下げは不可、「生活費の件」も、沖縄県は「ただ考慮してみる」という回答に終わった(青木,1972:210)。結果的に、二人の陳情は、「生活費の件」のみに、いくばくかの僅かな可能性が残されることになった。だが、

その含意は、青木が指摘するように、「明らかに患者を施設内に収容しないで生活費だけを給付することを当局〔沖縄県〕が渋っている」ことにある(青木,1972:210)。その後の青木との交渉の途上、打開策を開くことができない現状に、山元名護署長は「保養院の敷地さえあればすべてすらすらと解決するんだがなあと嘆息された」のを享け(青木,1972:210)、青木は、「随分思い迷った」(青木,1972:211)末、自ら購入した大堂原の土地の件を山元名護署長に通知した(青木,1972:210)。それをうけて、山元名護署長が大堂原の土地へ視察に行く旨が、『選ばれた島』においても、青木の宮川宛書簡においても、記述されている。

まず『選ばれた島』には、以下の記述がある。

「……わたしとしては随分思い迷ったのだが、結局絶対秘密を署長に約束してもらってこの土地の提供を申し出た。山本署長は急に張り切り、変装して数日がかりで大堂原の見取図を作製、わたしにも一枚下さったが、この土地に動かされたのだろう、当局はわたしたちに関心を示しはじめた」(青木,1972:211)。

この箇所と同様の内容は、1933年3月1日付の青木の宮川宛書簡にもみられる。

「そして廿四日に署長自ら屋部に御来訪下され場所を確く聞きたくして帰られ廿五日行かれる様に申されました 同地の人に気付かれない様に変装して行って下さる様願って置きました」(青木⇒宮川,1933年3月1日:316)。

この書簡によると、山元名護署長は1933年2月24日に屋部の〈隔離所〉の東江新友宅を訪問し、翌25日に、視察に行くという継起になる。つまり青木の宮川宛書簡では、1933年2月23日にはじめて名護署を訪れてから二日後の2月25日、山元名護署長は、はや大堂原に視察へ赴いたことになる。だが、『選ばれた島』では、この点に関して、「三日ないし四日おきに八十回以上も通った」(青

木,1972:210) 挙句の土地提供の通知と視察実行もとれる記述になっており、両者には大きな隔りがある。この点に関しては、回想による『選ばれた島』よりも、報告的要素の強い書簡の方が正確であるとみるべきかもしれない。

以上の流れを踏まえると、『選ばれた島』に記述されていた青木たちの二つの「陳情」は、生活費に関する陳情の結果がはっきりと出ないまま、大堂原の土地に関する話題へと変容している。同書では、これを受けるかたちで「ライ患者の珍しい陳情」という「わたしたちの陳情」が新聞にスクープされたという記述が続く。ここで問題になるのは、新聞記事にある「ライ患者の珍しい陳情」という「わたしたちの陳情」が、具体的に何を指示しているのか、という点である。この点に関して、『選ばれた島』をそのまま読む限り、「陳情」が「生活費の件」を指しているのか、土地に関わる事柄を指しているのか、その意味が不明である。ここから、以下のような推論が可能になる。

まず、「ライ患者の珍しい陳情」という「わたしたちの陳情」は、生活費に関わる陳情なのだろうか。そうであるとしたら、青木はこの記事にさほど驚きをみせる必然性はないはずである。しかし、青木が驚いたのは、「ライ患者の珍しい陳情」という「わたしたちの陳情」が、生活費の件ではなく、例えば「ライ患者」が、沖縄県に対し、屋我地へ療養所を誘致する「陳情」を行っているといったように、苦勞した大堂原の土地購入の勞が水泡に帰すことにつながる類の問題、即ち療養所構築のための土地の所在に関わる問題ということになる。その限り、嵐山の資材の無償払い下げの件と「生活費の件」に関する二つの「陳情」は、青木たちの名護警察署通いを動機づけるものではあっても、当時の青木たちの胸に秘めていた利害関心を如実に反映させるような、本質的な問題に関わる「陳情」ではないということになる。以下の引用は、新聞にスクープされたことを受けての一文である。

「さいわい保養院の敷地についてはさすがに

新聞社も知らぬとみえて何も触れていないものの、しかし保養院が喜瀬、宇茂佐、嵐山と失敗を重ねたあとの敷地といえば、誰が見ても屋我地大堂原……こそ最も有力である。この陳情が暴露されたからには、屋我地の人々は時を移さず反対工策を練るに決まっている」（青木,1972:212）。

ここで「屋我地大堂原」という具体的な地名が出てくる。だが、この新聞記事の読者が、なぜ嵐山頓挫の後は「屋我地大堂原…こそ最も有力である」と判断できるのかという点も、『選ばれた島』をそのまま読む限り、その根拠はみえてこない。というのも、おそらく新聞記事には「屋我地」の地名は記されていたとしても、「保養院の敷地についてはさすがに新聞社も知らぬとみえて何も触れていない」（青木,1972:212）以上、この新聞記事の読者をして、「大堂原」という地名を連想させることは、この時点では、ありえないはずである。

『選ばれた島』の第三部「選ばれた島」の「恩寵は限りなく」を、以上のように読み解くと、青木たちは、なぜ、「大堂原占領」を志したのか、その経緯は必ずしも明晰に示されていないようにみえる⁽¹⁾。しかし、そのような帰結を可能ならしめるいくつかの事情が、推測される。

まず、第一に、青木が同箇所を執筆するに際して、青木は、自ら読んだであろう件の新聞記事を参照できなかったことが考えられる。以下で取り上げるが、青木が『選ばれた島』のなかで言及しているこの記事（青木,1972:212）は、その内容からして、「琉球新報」に掲載された「國頭の癩患代表が、警察へ珍しい陳情、保養院は屋我地島が最適、生活費を支給せば移住」と題する記事に相当するとおもわれる。

この記事は、『沖縄県ハンセン病証言集』（以下『証言集』と略記）に掲載されたものである（『証言集』, 303）。この記事は「長島愛生園愛生誌編集部所蔵『宮川量資料沖縄救癩』所収の新聞切り抜き」であることが、同『証言集』の脚注に記さ

れている（『証言集』, 303）。また、『証言集』は、当該箇所の本文において、掲載の日付を「1933年11月25日」と特定しているが、同脚注には「日付は書き込みによる」とされており、あくまで推測の域に留まる⁽¹⁾。この新聞記事が、愛生園の宮川量の手許にあったその理由は、青木が宮川に郵送したことが、1933年12月18日付、青木の宮川宛書簡から明らかになる。

「当地の保養院問題も一ケ年余を費し最善と平和をモットーとして計画を進めてみました。が此処1ヶ月と言ふ処で新聞に載せられ地元民の知れる処となり1ケ年の労と計画は□つこのやむなきに至り急に第二の計画をなし促進策を考へまして実行したのか今の事件です。別送の新聞見て下さいませ」（『証言集』,303）。

この書簡の最後の一節は、書簡の文面より、件の新聞記事を指示していると考えられる。そうであるとしたら、青木は、新聞を複数購入するのではない限り（そして、このことはビューリタンとしての青木の性格からも十分予想可能である）、ひとたび誰かに送付してしまえば、窮状を訴える重要な資料であるにもかかわらず、もはや青木の手許には残らないことになる。この点を踏まえると、青木が同箇所を執筆する際、手許に件の新聞記事がなかったことの信憑性は高い。同様のことは、青木が出した書簡に関しても、あてはまる。だが、この新聞記事は、長島に送られたからこそ、沖縄戦の戦禍を免れた。こうした事情を考慮すると、青木は、必ずしもはっきりとしない記憶を辿りつつ、当該箇所を執筆したということになる。

更に、もう一つ考えられることは、『選ばれた島』は、部分的に口述筆記を伴ったという成書の事情が考えられる。この点について、渡辺信夫は、『選ばれた島』冒頭の「解題」で、以下の点を指摘する。

「著者〔青木恵哉〕が最初書き上げた原稿の

一部は、遺品として愛楽園内に保管されているが、筆跡をみれば、半分は著者自身、半分は徳田祐弼氏が著者の口述を筆記したものであることがわかる」(渡辺⇒青木,1972:10)。

現在、この「遺品」に筆者がアクセスする機会は失われているが、それはともかく、渡辺のこの指摘を踏まえると、一連の因果関係が明晰に示されていない『選ばれた島』の「恩寵は限りなく」の箇所は、青木以外の者が、必ずしも明快ではないとどたどしい青木の記憶を十分に咀嚼できぬままに、「大堂原占領」へと至るその間の経緯を、代筆してしまった、ということも考えられる。

註

(1) この件に関して、新聞記事に日付の書き込みをしたのは、青木なのか、宮川なのか、この点が問題になる。その確認は、今後の課題であるが、『証言集』では、本文中に「1933年11月25日」と特定した論拠は示されていない。

2-2. 新聞記事からみた事件の発端

これまでは、『選ばれた島』から、事件の発端を追ってきたが、本節では、件の新聞記事の一つの準拠枠とすることで、『選ばれた島』での記述を捉え返してみよう。

まず、件の新聞記事は、下記の通りである。

「國頭の癩患代表が、警察へ珍しい陳情、保養院は屋我地島が最適、生活費を支給せば移住

(名護電話) 地元羽地村民の激烈なる反対に遭ひ今に建設困難のまゝ、鳴りを鎮めてある惱みの嵐山癩療養所問題は縣當局の今後の處断注目せられてある折柄數日前癩患者數名が代表として山元名護署長を官舎に訪問し左の如く病患者としての希望を開陳

嵐山は癩療養所として不適當であること

は自分達も認める、保養院敷地としてもつと他に適地がある、それは羽地村屋我地島の大田原で全所に保養院を建設して貰ふと自分達は何の異存もなく移住する、縣當局が患者一人に一ヶ月三圓五十錢として四五人分の生活費を支給して呉れるならば今すぐにも大田原へ移住市街地や部落に食を乞ふて徘徊などはせない。なほ嵐山保養院敷地に置いてある建築資材は徒に腐朽し亦盗まれ漸次なくなるからこれを我々に拂上げて縣で大田原に小屋でも建て、貰へば結構である

縣當局の善處を望んで辭去した」(『琉球新報』⇒『資料編』:303)

この書簡は、この記事の新聞記者の文章で始まり、中段で「國頭の癩患代表」から名護「警察へ珍しい陳情」の文面が続き、最後にこの新聞記者の一文で終わるプロットになっている。ここでまず問題になるのは、中段の文面である。ここで二つのことが考えられる。即ち、青木と大城が、山元名護署長へ、書面での陳情を行ったその文面を、新聞記者がそのまま新聞記事にしたのか、それとも、新聞記者の伝聞を要約したのか、という点である。更に、問題になるのは、この陳情が、どの時点でなされたのか、ということである。

まず、この新聞記事の中段部分が、青木による書状であったとすれば、そこから、どのようなことがみえてくるのか、シュミレーションを遂行してみよう。

『選ばれた島』では、前節でみたように、青木による山元名護署長への大堂原の土地の申告は、嵐山の廃材と生活費に関する陳情が半ば頓挫してから、という継起であった。

だが、この新聞記事の陳情文によると、最初に「羽地村屋我地島の大田原で全所に保養院を建設して貰ふと自分達は何の異存もなく移住する」という罹患者たちの大堂原移住が告げられ、更に移住に際しては、「縣當局が患者一人に一ヶ月三圓

五十銭として四五人分の生活費を支給して呉れるならば今すぐにも大田原へ移住」と、生活費の陳情が続き、最後に、「嵐山保養院敷地に置いてある建築資材は徒に腐朽し亦盗まれ漸次なくなるからこれを我々に拂下げ」てほしいと、嵐山の廃材の件も含め、三件を抱き合わせにしての陳情である。1933年3月1日付宮川宛の青木の書簡にあるように、1933年2月23日に、青木と大城が、最初に山元名護署長と面会した折に、この陳情の文面を手交していたとすれば、『選ばれた島』の記述とは、かなり異なった事態が生じていたとみることができる。

つまり、『選ばれた島』では、嵐山の廃材と生活費の二件が陳情の内容であったが、最初から大堂原移住ということを前提に、生活費と嵐山の廃材の件が、陳情されていたのであるから、生活費と嵐山の廃材の件が半ば頓挫した挙句に、山元名護署長への大堂原の土地の申告へと、交渉内容が変容していったという事態の推移ではなかったことになる。

だが、他方で、もしそうであったとしたら（というよりは、そうであったからこそ）、山元名護署長は、青木が名護警察署を最初に訪問してから、二日後の1933年2月25日に、大堂原へ視察に行ったという因果連関がみえてくる。1933年3月1日付の宮川宛青木の書簡には、以下の一節がある。

「そして〔1933年2月〕廿四日に署長自ら屋部に御来訪下され場所を確く聞きた／＼して帰られ廿五日行かれる様に申されました同地の人に気付かれない様に変装して行って下さる様願って置きました」（青木⇒宮川,1933年3月1日:316）。

このような因果関連を踏まえると、山元名護署長は、青木たちと最初に出会った1933年2月23日に、既に大堂原の土地の件を周知していたことになる。青木と大城は、「三日ないし四日おきに八十回以上」も、足しげく山本署長のところに通ったことが『選ばれた島』に記されているが（青

木,1972:211）、それらは、やはり大堂原での保養院構築に関してのものであったことになろう。

こうした事情を踏まえるならば、1933年11月の下旬に、件の新聞記事が掲載されたとしたら、大堂原での保養院構築をめざす青木たちの計画は、すべて暴露されてしまったことになる。この点で、当該の出来事をめぐる『選ばれた島』での記述の信憑性は、かなり低いということになろう。

さて、屋我地や羽地村のシマ人たちからすれば、「羽地村屋我地島の大田原」という仮名が大堂原を指示していることは自明である。地名が暴露された以上は、屋我地のシマ人、ひいては羽地村のシマ人たちから保養院建設反対運動が再び興り、結果として事態は嵐山事件の二の舞に終わってしまいかねない。この危惧は、当時の青木からすると、かなり深刻なものである。

ところで、この点について、『選ばれた島』では、「さいわい保養院の敷地についてはさすがに新聞社も知らぬとみえて何も触れていないものの」というくだり（青木,1972:212）があるが、実際の事態は、そうした猶予はなかったというのが、実情のようである。おそらく青木が抱いた危惧は、当時の沖縄の社会状況を踏まえると、極めて信憑性の高いものであったといえよう。それ故、青木は、喫緊に手を打たなければならぬ事態へと追い込まれていったことになる。

このように事態の経緯を捉えることにより、〈もう一つの嵐山事件〉を企てようとした青木の背景にあった事態が、浮かび上がる。『選ばれた島』で下記のように記された青木を取り巻く利害状況は、上述の背景のもとに重ね合わせる時、その現実的な意味が、みえてくる。

「嵐山の時と同様、羽地全村をあげての強力な反対運動が展開されるのは見えすいた話だ。ああ苦心して準備した土地は無駄になるのか。わたしは自分の軽卒を後悔するとともに当局の不注意に腹が立った。だが事ここに至っては当局を責めてもはじまらない。自分で何とかしなければならぬ」（青木,1972:212）。

以上を踏まえると、青木は、1933年2月23日に、山元名護警察署長と最初に面会した際、大堂原の土地の件を打ち明け、それとの関連で、生活費の件と嵐山の廃材の件を陳情していたことになる。この点で、『選ばれた島』に関する当該の記述は、青木の記憶が必ずしも鮮明ではないまま、なされたことが推察される。新聞記事の中断の陳情内容は、大堂原への「移住」人員数や給付希望額など、陳情内容の詳細が明確に示されていることを鑑みると、新聞記者の伝聞による取材ではなく、青木の文書を挙げての報道であったと推測できる。この点を踏まえると、青木は山元名護署長に、陳情の文書を手交していたことになろう。因みに、青木は、大堂原「占領」中にも、「癩療養所建設速決陳情書」(『資料集』:319-322)という文書を作成したが、青木は、この手の交渉を文書で行うことが多かったのではないだろうか⁽¹⁾。

また、件の新聞記事が掲載されて以降、屋我地の「大田原」と表記された大堂原は、癩療養院の候補地の一つとして、当時の沖縄社会のなかで広く周知されるようになっていったことが指摘できる。青木は、『選ばれた島』で記述されているように、長い熟慮のなかで、大堂原のことを山元名護署長に申告したのではなく、熟慮の末、最初から申告していたことになる。それだけに、青木は、意を決して、山元名護署長への陳情に赴いたということになるであろう。さらに、青木の「八十回以上」(青木,1972:211)の交渉という一節を逆読みするのであれば、彼は、この件で、1933年2月23日、最初に面会して以降、11月下旬まで、山元名護警察署長とかなりの回数の交渉を行っていたことになる。

註

(1) 大堂原占領の解散時の済井出のシマとの交渉も、文章を手交してのものであった。

3. 策略の構成

新聞のスクープ後、青木が描いたシナリオは、上述の深刻な危惧を念頭においたものである。『選

ばれた島』のなかで、青木は、これから始まる一連の闘いについて、以下のように記述している。

「これまでの保養院設置騒動はみな当局対地元民の争いであった。そしていつも当局の負けに終わっている。もし当局のかわりに患者が出たらどうだろう。あるいは勝つかも知れぬ。居座り戦術に出て金輪際動かない。大堂原……は屋我地島の隅っこにあり、これまでの候補地に比べて隣接部落への影響は少ないから、居座って根くらべをしているうちに部落民は根負けするのじゃなからうか。そこでわたしたちはそのままそこに住みつく」(青木,1972:212)。

3-1. 策略の背景に横たわるもの

青木をしてこのような構想を抱かしめたのは、当時の青木には、こうしたことが実際に行える状況のなかに居あわせていたから、ということが指摘できる。青木の作戦は、大堂原に患者を居座らせる「居座り戦術」(青木,1972:212)であった。当然、この作戦には、居座る多くの患者たちの存在が前提される。この患者たちは、おそらく青木と縁のあった人たち、即ち沖縄のシマ社会から疎外され、これらの人たちを青木がつなくことで、形成されていった病友たちの〈もう一つのシマ社会〉が、こうした闘いを闘い抜くだけの信頼関係を醸成していたのでなければ、青木のこの構想は成り立たなかつたはずである。

更に、大堂原に患者を居座らせる「占拠」という闘い方は、おそらくは単なる思いつきでのものではないとみることができる。つまり、この闘い方は、青木が大堂原の土地購入を試みた際に、済井出の大城平永たちが購入予定地に〈自主隔離〉することで、そこを「占拠」し、同地をシマの〈隔離所〉として既成事実化させようとした所謂〈自主隔離闘争〉の経験を踏まえてのものであるということが、できるのではないだろうか。そうであるとしたら、青木の作戦には、経験的な根拠があったということになる。この点に、今回の企てに対

する青木の慎重な構えをみることができよう。

3-2. 策略の目的

ところで不思議なことに、『選ばれた島』には、何のための占拠であるのか、その目的に関しては、必ずしも明確に記されてはいない。同書から読みとれることは、「この陳情が暴露されたからには、屋我地の人々は時を移さず反対工策を練るに決まっている」ので、「何か手を打たなければならず、そこで「居座り戦術」を打ち出したという流れである（青木,1972:212）。もし、この一連の記述に、青木の企ての全てが還元されるとしたら、この「占拠」は、あくまでも屋我地のシマ人たちの「反対工策」に、ひいては羽地村のシマ人たちも加勢しての「第二の嵐山事件」が引き起こされることを防ぐことを目的としていることになる。だが、そのように断定することはできない。

「大堂原占拠」の最中と事後に、青木は、長島愛生園の宮川量宛に、少なくとも二通の書簡を送り（1933年12月18日・1934年11月2日）、「占拠」の現状を報告している（『証言集』,318-322）。その書面には、次のように、記されている（該当箇所だけを抜粋して引用する）。

「……此處一ヶ月と言ふ處で新聞に載せられ地元民の知る処となり一ヶ年の労と計画は□つのやむなきに至り急に第二の計画をなし促進策を考えへまして実行したのか今の事件です。別送の新聞見て下さいませ… [中略] …それから此度の運動ですが… [中略] …ヤガチも反対スミイテが少し試みたのみで他は静観の状態です もう之れて縣が動いて下されば必ず出来る訳です 少しも誠意が見えませんが… [中略] …今日当局へ再陳情書も出してありますが聞いて下さる見込みは少なくあります」(青木⇒宮川,1933年12月18日:318-319)。

この書面にある「もう之れて縣が動いて下されば必ず出来る訳です 少しも誠意が見えませんが」、「今日当局へ再陳情書も出してありますが聞

いて下さる見込みは少なくあります」のくだりは、この占拠（＝「此度の運動」）の主たる目的を指示している。それは、沖縄縣を「動」かすことにある。つまり、その含意は、屋我地や羽地のシマ人たちからの反対運動が起こる以前に、保養院構築を何度も失敗している沖縄縣に対して、大堂原に保養院を構築する「動き」を引き出すことにある。そのために、青木は、この地が瀕保養院の候補地であることを既成事実化させるために、大堂原を「占拠」するという「此度の運動」を、構想したということになる。この点で、この闘いは、大堂原の土地購入に際して、大城平永たちがとった〈自主隔離〉による「占拠」と、同じ位相に位置づけられることになる。このようにみる限り、『選ばれた島』に記されているような「居座って根くらべをしているうちに部落民は根負けをするのじゃなかろうか。そこでわたしたちはそのままそこに住みつく」（青木,1972:212）というものは、必ずしもその本来的な目的ではなく、派生的・末梢的な目的であったということになるだろう。

だが、沖縄縣に大堂原が保養院の候補地であることをアピールすることは、当然のことながら、同時に沖縄のそれぞれのシマ社会に対してもアピールすることになる。確かに、大堂原は、「これまでの候補地に比べて隣接部落への影響は少ない」（青木,1972:212）地理的位置にはあるものの、青木たちの所在が発覚すれば、この闘いは、屋我地や羽地のシマ社会から、暴力的排除を被るリスクに対して、最初から開いていたということもできる。

3-3. 策略の構成

新しい保養院の候補地として、大堂原をにおわせる報道が出た以上、如何にして大堂原に上陸し、「占拠」すればよいのか。『選ばれた島』によると、まず、青木は、「わたしたちは住み家がないから嵐山へ登り、そこに捨てられた資材で家を立てて住む」という内容の手紙を、「二通は新聞社へ一通は羽地村役場」へ、投書する（青木,1972:215）。なお、「差出人はただ『ライ者』とした」（青

木,1972:214)。そうすると、まず、新聞を読んだ羽地のシマ人たちは嵐山へ急行し、様子確かめに行こうとする。これ以降の青木のプランは、『選ばれた島』の次の一節に、詳らかである。

「新聞を見て屋我地ではすでに神経をとがらしているはずだから病者が公然と大堂原……に乗り込むのは失策のもとである。計は密なるを要す。先ず一部の病友を嵐山にあげて人々の注意をそこに集め、隙を見て近くに待機していた病友たちが大堂原……に上陸する。それはまた羽地村の勢力を二分する可能性もあるわけだ。なぜなら、病友が嵐山に登る、羽地の人々がこれを追っばらうために騒ぎだす、しかし嵐山から追っ払われた彼らは屋我地に渡るかも知れないと心配して、同じ羽地村でありながら屋我地の人々は嵐山の騒動に加わらない、そうすると両者の間に溝ができて屋我地に患者が現れても他の羽地村民は我関せずの態度をとりそうだ、ということが予想されるからである」(青木,1972:213)。

この引用の前段は、端的に言えば、「嵐山事件」という既成事実を逆用し、今度は本当に罹患者たちが嵐山に現れると、羽地の反対勢力は同所に集結するが、新聞報道が既になされてしまっている以上、屋我地の反対勢力は、嵐山を追われた罹患者たちが屋我地に渡るのを警戒して、嵐山には加勢せず、屋我地に留まることで、屋我地と羽地の反対勢力は分断される、という筋書きである。

更に、青木は、占拠の仕方として、次の指示を行った。

「『嵐山へ登ったらすぐ小屋を建てて「つれづれの御歌」を壁の外側に貼っておくこと。やがて必ず村人が大挙して来るから、みんな小屋の中に坐って嵐山の歌をうたって下さい。曲は天然の美の曲です。それから口をきくとつい余計なことを言ってしまう失策を招くことがあるから、村人が何といても絶対に沈

黙をまもること。ただ歌だけうたっていて下さい。』」(青木,1972:216)

ここでいう歌とは、「嵐山の歌」と「大堂原の歌」であり、青木が作詞したものを「天然の美」のメロディーで歌うものである。紙幅の都合により、全ての歌詞は省略するが(青木,1972:213-214)、「嵐山の歌」の全6番のなかの5番は、下記の歌詞である。

「(5) われら屋我地の大堂原…に 理想のよき地求むれど 当局さらに聞き入れず 飢えに迫るを如何にせん」(青木,1972:214)

おそらく、嵐山に来た反対勢力がこの歌詞を理解したならば、嵐山を追われた罹患者たちは、大堂原に行くであろうということを推察することになる。もし、そのようになれば、羽地の反対勢力は、それ以上、屋我地・大堂原に渡る罹患者たちには干渉することはないであろう。

青木が考えた以上の筋書きは、たしかに反対勢力の分断を可能ならしめよう。だが、このような分断の仕方では、結果的には、屋我地の反対勢力は、罹患者たちの大堂原上陸を阻止するために、屋我地に留まるであろうから、罹患者たちが大堂原に上陸することに対して、そこに隣接する済井出や運天原のシマからの直接的な上陸阻止の警戒網が張られてしまい、逆に、上陸そのものが困難な事態になりはしないだろうか、という疑念が生じる⁽¹⁾。

ところで、青木は1933年12月18日付の宮川宛書簡においても、同様の文面をしたためている。だが、そこでは逆のことが記されている。

「それから此度の運動ですが最初嵐山に小屋を作って新聞にある様な風にして羽地村民の反対を高め追放さるゝを豫想して次に別の人々が屋我地の大堂原に集合して羽地村を三つに分離せしめ今では嵐山の三ヶ字は屋我地へと言いヤガチ四ヶ字は嵐山へと迫り其他は

静観の状態ですヤガチも反対スムイデが少し試みたのみで他は静観の状態です」（青木→宮川,1933年12月18日:318-319）。

この書面では、おそらくは羽地・名護・今帰仁の「嵐山の三ヶ字」⁽²⁾は「ヤガチへと言い」、「ヤガチ四ヶ字」（済井出・運天原・我部・饒平名）は「嵐山へと迫り」、「其他は静観の状態です」とあり、羽地村・屋我地・その他の勢力が三様に分断された結果が示されている。

たしかに、青木の考えは、反対勢力を分断することを軸に展開されている。だが、その分断の仕方が、『選ばれた島』とこの書簡では、正反対になっているのではないだろうか。

上記の書簡をもとに、青木の勢力分断を推察すると、次のような事態が考えられる。新聞で大堂原の件が報道された以上、屋我地のシマ人たちは、嵐山に罹患者が現れたことを知り、屋我地への上陸を阻止するために、嵐山に急行し、罹患者たちを追い払うであろうから、その際に、別態の「大堂原部隊」が、反対勢力の出払った屋我地にやすやすと上陸する、という筋書きである。その結果として、「今では嵐山の三ヶ字は屋我地へと言いやガチ四ヶ字は嵐山へと迫り」という事態になったのは、羽地の反対勢力は、「嵐山の歌」5番の歌詞を根拠に、罹患者たちは屋我地へ行くこと判断し、逆に嵐山にきた屋我地の反対勢力は、この歌詞から、罹患者たちが嵐山から大堂原に行くものと考え、屋我地に引き返すタイムラグのうちに、上陸は可能になるという筋書きが、ここから考えられる。このように考えるならば、青木は、反対勢力の分断よりも、屋我地の反対勢力に対するフェイントを、主眼においていたことになるといえるのではないだろうか。

註

(1) 上記引用箇所以降にも、青木の次のような考えが示される。
「嵐山部隊の目的は大堂原部隊の行動を容易ならしめることであって、大堂原舞台が目的地に

上陸してしまったらその役目は終わりである。何も必要以上は永く嵐山方面を紛糾させておくことはない。村民がやって来る。歌〔後述する青木が用意した抵抗歌〕の意味を察し安心して山を下りる。そのすきに大堂原部隊が屋我地に上陸するという順序を私は考えていた」（青木,1972:217-218）。

(2) ここでいう「嵐山の三ヶ字」とは、呉我・運天・仲尾次といったシマが考えられるが、『選ばれた島』や青木の書簡の地名表記から推測すると、羽地・名護・今帰仁の三つのシマが妥当のようにおもわれる。

4 闘いに臨む病友たち

——策略の社会組織化——

これまで青木が考えた闘いの策略をみてきたが、この闘いは、「占拠」を目的とする以上、それなりの人員が必要になる。青木は、最終的に「浮浪病友や自宅患者など集められた者を合わせて総勢は三十数人となった」と記している（青木,1972:215）。また、大堂原「占拠」青木の1933年12月18日付宮川宛書簡では「私は今まで彼等の支援をして居りましたが何分三十五名ありますのでどうする事も出来ません」という一節があり、青木は宮川に経済的支援を仰いだが、ここにも「三十五名」という人員数が記されている。「占拠」である以上は、やはりまとまった数の協力者が不可欠であることが、ここからみえてくる。

青木は、どうやって、この人員を得たのだろうか。この点に関しては、管見の限り、『選ばれた島』以外に、関連資料はないので、同書を追ってみよう。

まず、青木は、屋部の〈隔離所〉に通ってきた人たちに、今回の〈闘い〉を、打ち明けた。そのなかには、〈備瀬・後原隔離所〉の比嘉権太郎、そして屋我地・済井出の大城平永がいたというが、「一同たちどころに賛成してくれた」（青木,1972:212）。だが、大城平永は、大堂原の隣シマである済井出の出身なので、シマとの利害関係を考慮して、最初から人員からはずされた。

「だが平永さんだけはこの企てに加えるわけにいかない。彼の部落との争いに彼を加えては、彼のみならず部落における彼の家族の立場がなくなるからである」(青木,1972:213)。

そこで彼を「帰宅させ……具体策を鳩首協議」した(青木,1972:213)。その成果が、前節でみた「両分作戦」であった(青木,1972:213)。同書によると、おそらく修養会を開催していたとおもわれるが、〈隔離所〉にいた病友たちを通して、〈闘い〉の人員が整えられたようである。このことは、今回の〈闘い〉は、〈隔離所〉に出入りしていた病友たち以外にも、青木の趣旨に賛同する者がいたということになる。日時は不明だが、同書に以下の記述がある。

「夕刻までに浮浪病友や自宅患者など集められた者を合わせて総勢は三十数人となった。みな緊張している。わたしは彼らを前にして改めて事情を説明しその協力を求めた。約十か月、八十回におよぶわたしのねばり強い陳情に彼らは感動するとともに、県当局の不注意を憤慨して異口同音に固く協力を誓った」(青木,1972:215)。

この記述にある「約十ヶ月」とは、1933年2月から11月までの「十ヶ月」であり、この記述は正確である。そして、青木は、集まった病友たちに向けて、次のように激励した。

「そして、『沖縄の人々はわたしたち病者の怨恨というものを非常に恐れるから、怪我人が出ることは万々ないでしょう。だから勇気を出して行って下さい』と激励すると、誰かが『沖縄救ライのためなら、たとえ命を失っても本望です』と声をふるわしていった。わたしは感極まって男泣きに泣いた。みんな泣いた。まことにそれは劇的シーンであった」(青木,1972:215)。

同書の記述は、ここまでであるが、ここからは、当時の病友たちの利害状況が対自的に明確にされており、対他的に何処に問題の所在があるのかということが、ここに集まった病友たちに共有されていたことをうかがわせる。それまではシマ社会から疎外されて孤立し、病に自己を閉ざしていた社会分化に乏しかった人たちが、ここまでの共同性を陶冶し、組織力をもつということは、各々の利害状況に閉塞していた当時の沖縄社会の現実からすると、珍しい事態、つまり奇跡的な事態といえるのではないだろうか。

人員が整った後は、「大堂原部隊」と「嵐山部隊」への組分けである。

「わたしは眼の悪い者や歩行困難な者を除いて三十名を選び出し、さらにこれを十五人ずつ元気な組と弱い組に分け、元気な組の引率を憲兵上がりの中兼久嘉元…さんに、弱い組の引率を病者仲間の知恵袋といわれた備瀬の権太郎さんに頼んだ。誰いうとなく組の名称もそれぞれ『嵐山部隊』『大堂原部隊』と名づけられて一同勇敢な兵士のように大はりきり、……言うまでもなく強い組のほうが嵐山部隊で、弱い組が大堂原部隊である」(青木,1972:215)。

「眼の悪い者や歩行困難な者」を除き(青木,1972:215)、三十人の病友が、こうして組織された。しかし、そこまでは悪くはないが、身体が不自由な人も、その中に含まれており、必ずしも屈強な者のみが集まったのではないという事情がみえてくる。こうして、〈決死の覚悟の闘い〉は、準備が整った。

おわりに

〈もう一つの嵐山事件〉を介した大堂原「占拠」という青木の策略が、どのように構成されたのかを、本稿ではこれまで追って来た。この策略は、彼と縁のあったそれぞれの〈隔離所〉や〈集合所〉、あるいは浮浪病たちの協力により、組織された。

もし、こうした組織が不可能であれば、ここから始まる一連の出来事は起きなかったといえよう。それだけに、彼らと青木の関係は、如何に強固なものであったのかを窺うことができる。こうした点に加え、青木の策略の巧みさに、大宜味の病友たちの協力、取り分け刳舟の提供がなければ、大堂原上陸はおろか、この計画は成り立たなかったであろう。その意味では、青木が拓いた病友たちによる〈もう一つのシマ社会〉は、確固たる関係性を共有しあうほどまでに成熟していたといえることができる。そして、このことは、後年の1935年、光田健輔をして「青木一派」と称し（光田,1935⇒2002:329）、大堂原「占拠」後の「屋部の焼き討ち事件」を目撃した林文雄をして、『日本MTL』第54号で次のように表現することからも、うかがえよう。

「……この癩ルンペンとも云ふべき人々であるが、主に回春病院から送られ青木恵哉氏の指導により、立派な信仰の訓練を受けて居る様は驚異に値するものである」（林,1935:2⇒2009:60）。

こうした点に加えて、「嵐山事件」という既成事実を逆手にとる「両分作戦」の戦略を志ざす青木のしたたかさのみすごせない。更に、青木は、大城平永たちの〈自主隔離〉による占拠闘争に倣う無抵抗の抵抗がもつ意味を熟知していた。このように青木の〈救癩活動〉は、〈闘う病友たち〉を陶冶していったことになる。

参考文献

青木恵哉（1933.4.18⇒2006）宮川量宛書簡（「以前にまけない騒動が起こるであります」）、沖縄県ハンセン病証言集編集総務局編（2006）『沖縄県ハンセン病証言集 資料編』沖縄愛楽園自治会、所収
青木恵哉（1933.11.7.⇒2006）宮川量宛書簡（「六ヶ月間に十名の永眠者がありました」）沖縄県ハンセン病証言集編集総務局編（2006）『沖縄県ハンセン病証言集 資料編』沖縄愛楽園自治会、

所収

青木恵哉（1933.12.18⇒2006）宮川量宛書簡（「嵐山・大堂原座り込み」）沖縄県ハンセン病証言集編集総務局編（2006）『沖縄県ハンセン病証言集 資料編』沖縄愛楽園自治会、所収
青木恵哉（1934.1.12⇒2006）宮川量宛書簡（「青年五十名の襲撃にあい」）沖縄県ハンセン病証言集編集総務局編（2006）『沖縄県ハンセン病証言集 資料編』沖縄愛楽園自治会、所収
青木恵哉（1935）「追はれ行く癩者よりの手紙」、沖縄MTL編 [日本MTL後援] 『見よこの悲惨救を待つ沖縄の癩者（日本MTL長島支部パンフレット No.2）』、所収⇒『ハンセン病問題資料集成 戦前編 第4巻』（2002）不二出版／沖縄愛楽園自治会編（2006）『沖縄県ハンセン病問題証言集 資料編』沖縄愛楽園自治会
青木恵哉（1972）『選ばれた島』新教出版
上地一史 編集委員会編（1974）『上地一史』上地一史を偲ぶ会、私家版
沖縄愛楽園自治会編（2006）『沖縄県ハンセン病問題証言集 資料編』沖縄愛楽園自治会
沖縄県教育委員会編（1976）『沖縄県史 1 通史』沖縄県教育委員会
沖縄MTL編（1935.8.⇒2002）『沖縄の癩者を救へ!!』沖縄MTL編 [日本MTL後援] ⇒『ハンセン病問題資料集成 戦前編 第4巻』（2002）不二出版、所収
沖縄MTL編（1935.■⇒2002）『見横の悲惨 救を待つ沖縄の癩者（日本MTL長島支部パンフレット No.2）』沖縄MTL編 [日本MTL後援] ⇒『ハンセン病問題資料集成 戦前編 第四巻』（2002）不二出版、所収
沖縄MTL編（1936.2⇒2002）『沖縄MTL報告（昭和十年五月－昭和十一年一月）』第一號、沖縄MTL⇒『ハンセン病問題資料集成 戦前編 第5巻』（2002）不二出版、所収
沖縄MTL編（1937.5. ⇒2002）『沖縄MTL報告（昭和十一年二月－昭和十二年二月）』第二號、沖縄MTL ⇒『ハンセン病問題資料集成 戦前編 第6巻』（2002）不二出版、所収

- 沖繩縣議会議務局編さん(1984a)『沖繩縣議会議史 第四卷 資料編1』沖繩縣議會
- 沖繩縣議会議務局編さん(1984b)『沖繩縣議会議史 第五卷 資料編2』沖繩縣議會
- 北村健司(1936.2.⇒2002)「事務報告」沖繩MTL編『沖繩の癩者を救へ!!』沖繩MTL編[日本MTL後援]、所収⇒『ハンセン病問題資料集成 戦前編 第4巻』(2002)不二出版、所収
- 光田健輔(1935.■⇒2002)「沖繩縣癩患者救済の急務」『見よこの悲惨 救を待つ沖繩の癩者(日本MTL長島支部パンフレット No.2)』沖繩MTL編[日本MTL後援] 所収⇒『ハンセン病問題資料集成 戦前編 第4巻』(2002)不二出版
- 仲宗根重吉(1975)『屋我地郷土誌』私家版
- 中村文哉(2007)「複数の『嵐山事件』——『愛楽園』開園以前の沖繩におけるハンセン病問題の一位相」『山口県立大学社会福祉学部紀要』第13号、山口県立大学社会福祉学部
- 中村文哉(2008)「ハンセン病罹患者の〈居場所〉——〈隔離所〉と沖繩社会——」『山口県立大学社会福祉学部紀要』第14号、山口県立大学社会福祉学部
- 中村文哉(2009)「〈渡り〉が拓く〈もう一つの社会〉——後原〈隔離所〉時代の青木恵哉——」『山口県立大学社会福祉学部紀要』第15号、山口県立大学社会福祉学部
- 中村文哉(2010)「屋部〈隔離所〉時代の青木恵哉——〈自由の地〉として〈もう一つのシマ社会〉を拓く営み」『山口県立大学社会福祉学部紀要』第16号、山口県立大学社会福祉学部
- 服部團次郎(1935.8.⇒2002)「沖繩の癩者救済に就て——廣く一般のご同情御援助を仰ぐ——」沖繩MTL編『沖繩の癩者を救へ!!』沖繩MTL編[日本MTL後援]、所収⇒『ハンセン病問題資料集成 戦前編 第4巻』(2002)不二出版
- 服部團次郎(1936.2.⇒2002)「縣外募金 並に患者輸送に就て」『沖繩MTL報告(昭和十年五月-昭和十一年一月)』第一號、沖繩MTL、所収⇒『ハンセン病問題資料集成 戦前編 第4巻』(2002)不二出版
- 比嘉宇太郎(1958)『名護六百年史』あき書房
- 林文雄(1935.8a⇒2009)「臺灣・沖繩MTLの活動」『日本MTL』第54號、所収⇒『ハンセン病問題資料集成 補巻17 [日本MTL]』(2009)不二出版
- 林文雄(1935.8b⇒2002)「沖繩の癩——この暴逆を坐視せんや」沖繩MTL編『沖繩の癩者を救へ!!』沖繩MTL編[日本MTL後援]、所収⇒『ハンセン病問題資料集成 戦前編 第4巻』(2002)不二出版
- 光田健輔(1935.■⇒2002)「沖繩縣癩患者救済の急務」『見よこの悲惨 救を待つ沖繩の癩者(日本MTL長島支部パンフレット No.2)』沖繩MTL編[日本MTL後援]、所収⇒『ハンセン病問題資料集成 戦前編 第4巻』(2002)不二出版
- 宮川量(1935.■⇒2002)「沖繩の癩を救へ」『見よこの悲惨 救を待つ沖繩の癩者(日本MTL長島支部パンフレット No.2)』沖繩MTL編[日本MTL後援]、所収⇒『ハンセン病問題資料集成 戦前編 第4巻』(2002)不二出版
- 宮川量(1977)『飛驒に生まれて』新教出版
- 渡辺信夫(1972)「解題」『選ばれた島』新教出版

※年号の■は、掲載誌の性質上、発行月が明確であるにもかかわらず、不明な文献を指示している。

On making sense of the strategy for “Another Arashiyama-Affare” and “U’fudobaru Occupation” : Keisai AOKI and “Fighting Lepers” in 1930’ s Okinawa

Bun’ya NAKAMURA

In this paper, we consider on the social construction of strategy for “Another Arashiyama-Affare” and “U’fudobaru Occupation”. Through our consideration, it is clarified positively the social relationship between Keisai AOKI and the refugee “lepers” who was alienated from their communities in 1930’s Okinawa. AOKI was born in Tokushima Prefecture at 1894; he was caught the “leprosy” at seventeen years old, then went to Shikoku Pilgrimage three times. As in the half way of his third Pilgrimage, he injured his foots deeply, then he decided to entrance O-shima Seisyouden where was the sanatoriums for “leprocy” at 1915. He suddenly decided to remove for Kaishun Hospital in Kumamoto city 1923. He gave a mission to “lepers” in Okinawa by Hanna Ridell who was director of this Hospital. After his arrival in Naha 1928, he stayed at Kusibaru Asile until 1930, then at Yabu 1935.

His life in Yabu Asile was a comfortable and became the safe ground for his mission to “Lepers”. But, in this period, Okinawa Prefecture had been failed to construct a sanatorium for “lepers” in many times. Because of these failures, AOKI projected to occupy U’fudobaru in Yagachi-Island where now is the parts of “Okinawa Airakuen”. In this period, its peace of ground possessed by AOKI. It is only “Okinawa Airakuen” in Japan that the one of “lepers” Aoki constructed a sanatorium for many Okinawan “Lepers”.

The purpose of his projection directed to the bringing about a new step for the construction of sanatorium from Okinawa Prefecture. In December 1933, his project was accomplished.

In this paper, we trace the social construction his projection from view of the hermeneutic collation between his biography “Erabareta Shima” and his some letters for Hakaru Miyagawa who was the one of his supporters. In chapter 1, we will trace some social interests for “lepers” in 1930’s Okinawa. In the following chapter 2, we will consider on the making sense of Aoki’s strategy for the “U’fudobaru occupation”.

Our consideration is following: first, his strategy was steemed from the “self-isolation” from Sumuide community by Hei’ei OHSHIRO who was the one of collaborators for buying the estates of U’fudobaru; second it is seems that in fact many collaborators was necessary to occupy in his strategy, the members who took part in this occupation were all of the alienated lepers from Okinawan communities, and the some of them were the members of <the another society on the outsides of Okinawan communities> that had been constituted by AOKI in the process of his mission to “Lepers” in Okinawa.

Key-words: Keisai AOKI, “Leprosy” in 1930s’ Okinawa, “Lepers” in Okinawa, Mission to the “Leper” (MTL), Okinawa Airakuen.